

令和7年7月吉日

行政機関 各位

富山県信用組合

「行政機関向け」預金等調査にかかる手数料新設のお知らせ

平素は富山県信用組合をご利用いただき誠にありがとうございます。

このたび当組合では、国税徴収法第141条をはじめとする各種法令に基づく行政機関などからの預金等取引調査にかかる事務コストを勘案し、紙媒体による「預金等取引調査手数料」を新設させていただくこととしましたので、下記の通りお知らせいたします。

今後も、より一層の利便性向上に努めるとともに、地域デジタル化の推進による地域全体の生産性向上に取り組んでまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 預金等取引調査手数料

手数料種類	手数料金額（税込）
預金等取引調査手数料（※）	取引の有無に関わらず、1名義あたり （旧姓含む） 1,100円

※手数料については、預金等調査依頼の都度請求させていただきます。

2. 適用日

令和7年8月1日（金）以降受付分

※郵便受付の場合は到着日基準

3. 預貯金照会電子化サービスについて

当組合では、預貯金照会電子化サービス「pipitLINQ（ピピットリンク）」（株式会社NTTデータ提供）を導入しております。「pipitLINQ（ピピットリンク）」を利用した電子照会では「預金等取引調査手数料」は発生しません（無料）。この機会に是非ご利用を検討いただきますようお願い申し上げます。

サービス名	提供元
預貯金照会電子化サービス「pipitLINQ（ピピットリンク）」	株式会社NTTデータ

以上